

令和元年度第1回 千葉県社会教育委員会議事録

1 日 時 令和元年5月21日(火) 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 教育委員会第1会議室

3 出席者 (1) 委員

三野宮議長、田原副議長、小澤委員、上條委員、高津委員、竹内悦子委員、
竹内昌夫委員、湯山委員

(2) 事務局

潮見生涯学習部長、安部中央図書館長、中島生涯学習振興課長、滝田文化財課
長、君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、八斗生涯学習振興課統括
管理主事、土肥生涯学習振興課課長補佐、藤山放課後子ども対策班主査、柴崎
生涯学習班主査、麻生生涯学習班主任主事

4 議 題

- (1) 令和元年度生涯学習部主要事業概要等について
- (2) 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付について
- (3) 公民館の指定管理者制度の導入後の状況について
- (4) 「千葉県放課後子どもプラン」の策定及び運用について

5 議事概要

- (1) 令和元年度生涯学習部主要事業概要等について
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。
- (2) 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付について
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。
- (3) 公民館の指定管理者制度の導入後の状況について
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。
- (4) 「千葉県放課後子どもプラン」の策定及び運用について
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

6 会議経過

- (1) 開会 (資料の確認、会議の公開及び議事録について)
土肥補佐から資料の確認、会議の公開、傍聴人2人に対して傍聴要領の記載内容を遵守して
いただく旨を伝えました。続いて議事録の公開、議事録の内容は議長の承認をもって本会議の
承認になることを伝えました。また、本日の会議は8人の委員が出席しており、会議の成立を
出席者に伝えました。
- (2) 職員紹介
土肥補佐が事務局の職員紹介を行い、生涯学習部長が挨拶を行いました。

議題1 令和元年度生涯学習部主要事業概要等について

三野宮議長：議題1について事務局の説明をお願いします。

中島生涯学習振興課長（以下、中島課長と記す）が、令和元年度の市全体の予算について総額4,610億円、そのうち教育費が707億5,500万円、うち社会教育費が53億3,472万円であること。続いて生涯学習振興課所管の事務事業である、生涯学習センター管理運営費が5億8,549万円余、公民館管理運営が13億7,585万円余であることを説明しました。

君塚放課後子ども対策担当課長（以下、君塚担当課長と記す）が、放課後子ども教室推進について2億2,187万円余と、債務負担行為4億2,500万円であることを旨説明しました。

八斗統括管理主事が、科学教育推進について5億5,165万円余であることを説明しました。

滝田文化財課長が、文化財課所管の事務事業である、加曽利貝塚の魅力向上が1億4,340万円余、博物館管理運営の予算が1億1,600万円余であることを説明しました。

安部中央図書館長が、図書館所管の事務事業である新たな図書館計画の策定が500万円で、図書館管理運営が7億5,542万円余であることを説明しました。

三野宮議長：事務局の説明を受けて、議題1についてご意見はありますか。

竹内（悦）委員：放課後子ども教室について、今年度から一体型6校が動き出したようですが、一体型を受けた事業者はそれぞれ違いますか。事業者は入札で決めていると思いますが、大体実施の規模は同じですが、事業者はプロポーザル・提案型の入札で決めたのですか。博物館で昨年に比べ予算が増えていますが、これはどこが増えたのですか。図書館計画は特長のある図書館を創るということと思いますが、スケジュール的にはどう進めますか。

小澤委員：関連して質問します。子どもルームは社会福祉協議会が運営するもので千葉市全体では何校あるのか教えて下さい。（放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業は）その内で6校実施しているという考え方だと思いますが、その辺の全体の数を教えて下さい。

君塚担当課長：放課後子ども教室の推進は、事業の委託事業者は学校ごとにプロポーザル方式で事業者を募りました。6校のうち生浜小・西小中台小・千草台東小・若松台小の4校は㈱トライが、土気小は誉田で保育園を運営しているテンドーラビングケアサービスが、稲浜小はこれまで運営してきたNPO法人アフタースクールがそれぞれ受託しています。子どもルームとの比較ですが、正確な数値はつかんでいませんが、概ね160か所位で子どもルームを展開しています。その他の6か所で一体型モデル事業を展開しています。但し、稲浜小は子どもルームが未設置の状況で、一体型を初めて導入した状況です。

潮見部長：小学校数は全体で111校です。

滝田文化財課長：博物館管理運営での主な増額は、郷土博物館の2・3階に空調設備を導入する工事請負費です。郷土博物館は資料の保存・展示環境、来館者の受け入れ環境が、夏季には大変困難な状況のため空調設備を導入いたします。また、同館では千葉氏に関する研究を加速させるため、専門職員を新たに雇用するための人件費が増額しています。

安部館長：新たな図書館計画策定のスケジュールについて、昨年度は市民の皆さんにアンケートを実施し、現在はその分析をしております。今後は有識者のヒアリングを実施するとともに、教育委員の意見を踏まえながら、この秋には市民向けのシンポジウムを開催し、年明けにはパブリックコメントを実施して、今年度中に策定する予定です。

上條委員：特長ある図書館づくり、持続的に発展する図書館づくりの中身はどのようなイメージ

を考えていますか。

安部館長：質問後半の持続的に発展する図書館づくりにつきましては、これまでは昭和の時代などに策定した計画であり、これは人口・財源・右肩上がりの時代のものです。千葉市でも20～30年後は人口減が想定され、税収も落ちます。そうした時代でも持続的に発展することのできる図書館サービスの在り方について考えてまいります。次に、特長ある図書館づくりは、有識者のご意見や市民アンケートを踏まえながら、現在ある15の図書館の色々な役割分担を明確にし、本を貸すだけでなく地域の情報を発信する図書館など特長を出してまいります。

三野宮議長：他にご意見はありますか。

竹内（悦）委員：放課後子ども教室ですが、違う資料をみると2年後からアフタースクールになってかなり拡大することが示されています。事業では市費が予算に占める割合が高いですが、これからアフタースクールが増えていった時の財源は心配ないのですか。

君塚担当課長：この事業は文科省・厚労省の両省から補助金があります。また、子どもルーム部分には県の補助金もあります。この事業は新規事業に見えますが、子どもルーム事業が一体型に移行しており、子どもルームで使っていた予算に上乘せをして一体型に移行するので予算的には何とかやっていけると考えております。

竹内（悦）委員：一体型はかなり充実して運営されていると聞いていますが、子どもルームは所管が違うので高額なことも含めてかなり厳しい状況と聞いています。一人一人の子どもの放課後の過ごし方について、なるべくいい環境の中で皆が過ごせる大きな方策が必要になってくると思うので十分配慮していただきたい。

君塚担当課長：ありがとうございます。

竹内（昌）委員：花見川区にある「みずほハスの花図書館」は業務を委託しているが、実際に行くほとんどの業務が事業者の運営になっているようです。新しい形という「中教審答申」（2019年3/8第9次地方分権一括法）で社会教育施設を市長部局に移管してもよいという方向性が示されたと聞いていますが、千葉市では社会教育の重要性を考えながら民間委託を安易に進めないでいただきたいと思う。

三野宮議長：他に意見はありますか。なければ議題1はこれで終了します。ここで議題2以降に関係する職員以外の方はご退席をお願いします。

議題2 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付について

三野宮議長：議題2について事務局の説明をお願いします。

君塚担当課長が、国または地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する際は、社会教育委員の意見を聴かなければならないこと、また、千葉市PTA連絡協議会・千葉ユネスコ協会への補助金額がそれぞれ140万円と2万3千円であることを説明しました。

三野宮議長：議題2について意見はありますか。

高津委員：千葉ユネスコ協会の補助金はかなり額が少ないが、具体的にユネスコ協会が行う交流活動はどういうことですか。

君塚担当課長：千葉大学の留学生との交流や、市内の小学校に留学生を紹介して派遣する事業など、子ども達と留学生が交流することで外国の様子・生活態度などを理解してもらっています。また、日本のユネスコでは紛争地帯に学校を造るという世界寺子屋運動を展開しています。そのた

め支援金を集めるために書き損じはがきの収集などを行っています。他には世界遺産に係る講演会なども行っております。

高津委員：ユネスコ協会に自主財源はありますか。

君塚担当課長：法人会員が多く支援の中心になっています。

三野宮議長：ご意見がなければ、この内容で補助金の交付をお願いします。

議題3 公民館の指定管理者制度の導入後の状況について

三野宮議長：議題3について事務局の説明をお願いします。

中島課長が、公民館経費の再配分の状況について、直営時代と指定管理導入後の経費について、直営の平成29年度、指定管理導入後の平成30年度決算見込み、令和元年度予算の3年にわたり比較し説明を行いました。職員の配置状況では、指定管理者による職員採用で20～30歳代の比較的若い職員が増えたこと、社会教育主事が導入後に増えて、職員の資質が向上したことを示しました。主催事業数でも平成29・30年度の実績、及び令和元年度の計画を示して事業の増加を明示しました。また、公民館の学習環境の整備では、修繕料が直営の平成29年度に比較して令和元年度は約4倍の予算を確保していることを説明しました。その他、平成30年度に利用者アンケートを実施して、全体として良くなったという回答が約3割であることを示しました。

竹内（昌）委員：一昨年の直営の時、公民館の職員は一生懸命職務にあたっていました。教育振興財団が指定管理者になってからは、実感としてはものすごく一生懸命職務に従事しています。とにかく自分達でできることは自分達が最小限の費用でやろうという感じがします。敷地内の整備、障子の貼り替えなど、畳の貼り替えは無理のようだがかなり積極的に利用者に便宜を図っています。希望すれば一生懸命考えて、限られた予算の中でどうしたらできるか、予算をただ使うだけではなく、前向きな気持ちで対応していると実感できます。指定管理になったのは平成30年4月、聞いた段階ではうまくいくのかと感じていましたが、現状では非常に良くやっている。私の関係している公民館だけかもしれませんが。

潮見部長：指定管理という経費の削減とか、人件費の抑制などがクローズアップされますが、資料3で平成29年度の正規職員は定年前が42人、この職員は年齢が高いこともありますが、人事異動もあるので、永久に公民館に居る訳ではありません。平成30年度の正規職員は契約新規が増えていますが、この方々は公民館で地域に密着した仕事がしたいという若手が手を挙げて、高倍率の選考の結果採用されたため、竹内（昌）委員が発言されたようにやる気もあるし、自分はこの仕事のために公民館に来ているという気持ちを持っています。人事異動も公民館内で動くのでモチベーションが非常に高いです。全公民館を見ても利用者とのコミュニケーションを緊密に取ろうとしているし、利用者の意見を聞いて施設のどこを直すのか把握して自主的にやろうとしています。資料3にある小中台公民館の掲示板も全て手作りであって、現状では職員のモチベーションが高く良い状態が1年目に表われています。この状態をどう持続させるか考えなければなりません。

上條委員：指定管理は大変効果が上がっているとのことですが、気になるのは職員の任用の問題で、契約職員の新規と任期付の職員の任期はどうなっていますか。

中島課長：契約職員の新規が3年、任期付職員が1年でそれぞれ更新があります。

上條委員：任期付といっても同じ方が再任用もありますか。

中島課長：あります。

上條委員：指定管理者制度は人件費を含めて経費節減という側面があるので、再任用で賃金アップは難しいではありませんか。現在は非正規雇用が増えています、生活上問題もあるし老後の生活の問題にもつながるので、あまりコストダウンに目を向けずに、任用者の生活の問題にも配慮しながら業績アップにつなげていく。そういう立場で行政の方は対応していただきたい。そうでないと指定管理者は何とかコストダウンを図ろうとして、人件費に目が行ってしまうという問題が生じます。是非任用者に配慮していただきたい。

潮見部長：指定管理者制度で一番怖いのは民間企業にやらせて営利を求めた結果、働いている人が不満を持ってモチベーションが上がらなくなることです。5年経過して別の企業が指定管理者になって、引継ぎがうまくいかないということが一番懸念されたので、指定管理者は生涯学習センターも管理運営している、教育振興財団に公民館も一括管理してもらおうという制度を取りました。指定管理者の公募はしていません。同財団は利益追求の団体ではないのでその意味ではあまり心配はないと思います。指定管理者制度の導入は、単に予算を抑制するためにやった訳ではありません。予算が増やせないなか、新陳代謝を図って修繕費・報償費を増額するための一つの手法として導入しております。予算の総額は増やしたいが、大幅には増やせないなかでどうことができるのか、一つの回答として指定管理者制度を導入しています。教育振興財団は一般の指定管理者ではないことをご理解いただきたいと思います。

竹内（悦）委員：職員の契約は1年とか3年になると思いますが、再契約の条件が例えば嘱託ならば何年働いても賃金が上がらない、契約も同じ状況なのか、経験を積んで次に契約する時に条件がどう変わるのか皆さんが気にしています。仕事をしている立場から言うと契約職員はどうなっているのでしょうか。正職員にはなれないが一生懸命仕事をして、経験を積んで能力が上がった時に次の契約がどうなるのか気になります。また、修繕費とか環境整備の予算が増えて良かったのですが、市が担当するのは高額な修繕、財団が修繕するのはそれ程高額なものではないかと大枠で聞きました。老朽化した公民館が増えており、今後、市の修繕費が増えていくと思いますがその辺の見通しはどうかお聞きしたい。

潮見部長：公民館も建築年数の長いものは40数年経過して、これをどうやって長寿命化するか懸案になっています。そろそろ公民館の将来について、公民館をどう建て替えるのか考える必要があります。今年度あたりから着手したいと考えています。全体的な市の方針として資産を拡大しないという方向性があるため、公民館を単独で建て替えるのはなかなかできないと思われます。むしろ公民館が地域の課題解決の場で、地域の人たちのコミュニティの場と考えると、学校の建て替えに合わせ、学校の余裕教室を活用して地域の人たちが学校に集まるような、そういう方向も有ると考えられます。学校の長寿命化の計画では複合化をハッキリ打ち出していますので、それに乗っていくのではないかと考えています。

中島課長：職員の契約の件は、当然更新のタイミングではそれまでの期間の勤務状況が考慮されますが、更新時の給与体系などは確認させていただきます。

竹内（悦）委員：市民活動支援センターに登録している団体に向けて、講座・自分達がこうしたことができるというアンケートを実施していると思いますが、それによって効果はあったのか結果を教えてください。

柴崎主査 昨年度、市民活動支援センターの団体にいただいた55の提案のうち、今年度実施に結

び付いたのは9つの講座です。今回、市民活動支援センターと公民館が連携した事をきっかけに、今後の同センター登録団体との事業実施に結びついていくと考えています。

潮見部長：先ほど公民館稼働率の説明がありましたが、NPOや行政の各組織などが、色々な講座を市民向けに行っています。そうした講座を公民館で実施して公民館を活用すれば良いと思います。公民館で地域の方々が勉強できるように活動を活発にしていきたいと考えております。

高津委員：施設修繕費が今までの5～6倍になっていますが、これは何を修繕したのですか。

中島課長：公民館には和式のトイレがあり、トイレの洋式化を進めています。また、築30年を経過した公民館の外壁や電気設備の改修を行っています。なお、教育振興財団が機動力を持って行うのは室内の壁、畳の張り替え、古い机の更新などです。利用者の声を聞きながら大規模なものも含めて修繕を行っています。

竹内（昌）委員：公民館利用者の立場から考えると、高齢者は和式トイレだと座れない。座ったら立ち上がれません。和式トイレは非常に由々しき問題になっています。トイレが汚れるのはうまく座れないからであって、トイレの洋式化は緊急を要する問題になっています。トイレの洋式化は是非とも前倒ししてでも実施してもらいたいと考えております。壁紙の汚れなどはある程度我慢できますが、トイレの問題は切羽詰まった問題になりつつあるので宜しくお願いします。先ほど部長から、公民館と学校の併設が将来的な公民館の在り方であると発言がありましたが、現在公民館と市民センターの複合施設があります。これは比較的うまくいっていると思います。市民センターに来る若い市民は少ないですが、全体的にはかなり利用されているように見えます。学校だと敷地が大きいので、公民館が見えない存在になってしまうのではないかと思います。市民センターと公民館の併設が将来的な姿としてあるのではないのでしょうか。

三野宮議長：他に意見はありますか。私から質問させていただきます。公民館の予約の入っていない部屋を子どもに開放するというのは、どんな形で実施しているのですか。

潮見部長：昨年7月は猛暑のため、公民館はクーラーがあるので子どもたちを受け入れる余地はないかと考えました。準備期間が無かったため全館での対応はできませんでしたが、空いている部屋で子どもたちに過ごしてもらうため始めたものです。館によっては日常的に子どもたちがロビーに来ています。都合の良い部屋がないと実施できませんが、今年度も実施していきたいと考えております。

中島課長：夏休みのみ実施の館もあり、通年だと6館実施しております。フリースペースで実施は30館あります。

竹内（昌）委員：私が見るとロビーが結構使われています。若い人が友達と来て他のグループとは話をしないで、一生懸命勉強をしています。幕張公民館では7月末から8月いっぱいまで教室を一つ完全に開放していて、図書室で勉強した方が良いのではないかと思います。ロビーでうるさいなか集中して勉強している感じです。友達同士でも雑談などしていません。

田原副議長：公民館47館のうち和式便所の館は何館ありますか。

中島課長：和式トイレの館が何館なのか即答はできませんが、平成30年度末までにトイレの洋式化率は72%を見込んでいます。なるべく早くトイレ洋式化の改修を進めてまいります。

潮見部長：トイレの洋式化は本来一遍に行うのが効率的ですが、全館できるだけ万遍なく改修するため、各館ごとに実施しています。

田原副議長：学校と同じ方式ですね。

三野宮議長：ご意見が無ければこれで議題3を終了します。

議題4 「千葉市放課後子どもプラン」の策定及び運用について

三野宮議長：続いて議題4について事務局の説明をお願いします。

君塚担当課長：今後は一体型を中心に進め、令和3年までに6校ずつ拡充していきます。令和4年以降はさらにスピード感を持って拡充を進めます。本年度の実施状況は各区1校の6校で実施し、全児童数の内45%が利用し、夜間は11%の利用があります。保護者の意見に「どんな事業か見てみたい」というものがあり、今後利用者の増加が見込まれます。目に見える効果として待機児童数がゼロとなっています。今後利用者アンケートを実施して課題を見つけ、ニーズをつかんでより良い事業になるよう検証します。令和2年度は川戸小・さつきが丘東小・さつきが丘西小・都賀小・更科小・高洲四小の6校で開設する予定で、来年度の開設に向けて4月に各学校のPTA・保護者会総会で一体型事業導入のお知らせをしました。6月にも授業参観で来校する保護者へ説明会を実施します。来年度から本格的に実施してアフタースクールという名称で事業展開をいたします。

三野宮議長：以上の説明に質問はありますか。

小澤委員：現在17時までが昼間の部で、夜間は何時までを言いますか。

君塚担当課長：夜間は17時から19時です。夜間の部に限っては就労されているご家庭の子どものみ預かります。17時までは就労の有無に係わらず受け入れています。

小澤委員：モデル事業で始めているところは、民間委託されていますが、毎日実施しているのですか。

君塚担当課長：祝日・日曜を除いて毎日です。

上條委員：意欲的・先駆的な取り組みと思いますが利用率は45%前後であり、地区別の違いはありますか。また、45%をどう評価していますか。なお、参加できるのに参加していない子どもがいるなど、色々な事情があると思いますがその辺はどう評価していますか。さらに地区別の違い、地域性の違いがあるのか教えてもらえますか。

君塚担当課長：利用率の45%は想定より低いと感じています。当初は6~7割の申し込みがあり、毎日利用しなくても申し込んだ6~7割の子どもたちが日替わりで通ってくる想定でした。その点ではまだPR不足だと感じています。地域的なものは、若松台小の利用率は50%を超えて60%近い状況です。この辺りは周辺にあまり子どもたちが過ごせる場所がありません。利用率が低いのが千草台東小です。今後は学校の立地条件、周辺施設の有無を調べながら利用率を伸ばす方を考えていきます。また、新たに始まった5校はプログラムが充実していない状況です。事業者はそれなりの経験はありますが、まずは子どもたちを知るところ、子どもたちに慣れてもらうところから始まります。そうしたこともあり、プログラムをしっかりと展開するまでに至っていません。そこでヒアリング・モニタリングをしながら充実したプログラムを作成し、子どもたちを預かるだけでなく、教育的機能を持った事業として展開するよう事業者と詰めて参りたいと考えております。

竹内(悦)委員：プログラムについて伺います。利用料は月2,000円を皆さん共通に支払います。そして17時以降は別建てになります。その時間帯に特別なプログラムをいくつか用意して実施していますが、このプログラムは事業者の考えることであって、市は指示・要望をしていますか。

また、プログラムの料金は統一なのか事業者ごとに異なるのですか。放課後子ども教室は地域の方が苦労して運営してきたので、多分一体型になってホットしていると思いますが、一体型になった所は地域との連携はどうなっていますか。

君塚担当課長：プログラムは2種類用意してあります。一つは2,000円の中でそれに材料費のみ支払えば誰でも参加できます。もう一つは塾的なもので有料のプログラムで料金がかかります。但し、市場価格と比較して安くしてあります。廉価は必須条件で、場所代もかからないし宣伝費もかからないので市場価格の半額を目安にしてあります。有料の塾的なプログラムは市から指示・要望はしないで、事業者が利用する子の保護者のニーズを踏まえて実施するように事業者と話をしています。それ以外の2,000円の中で体験できるプログラムは、今までの放課後子ども教室と同じように運営する側が子どもたちの話を聞きながら、地域で講師を見つけて展開して下さいという動きをしています。市から指示はしませんがプログラムの紹介はしています。放課後子ども教室は地域の子もは地域で育てるという発想から始まった事業です。地域の方が苦労している中で一体型へ移行しましたが、一体型に移行したことで地域との関係を切るのではなく、今まで放課後子ども教室に係った人に声をかけたり、講師をお願いしたり、講師を紹介してもらったりしながら、地域との関係は保つように事業者をお願いしています。稲浜小については有料の講座についても、地域の方を事業者が見つめてきて習字教室の実施を今年始めると聞いています。

小澤委員：放課後子ども教室・子どもルーム一体型は1か月7,000円で、その他に2,000円出せば1か月毎日残ってできるということですか。

君塚担当課長：子どもルームの7,400円と全く別です。17時までの利用であればだれでも2,000円だけで済みます。19時まで使うと5,000円プラスです。子どもルームが7,400円であるので、19時まで使う人は子どもルームとほぼ同じ金額で利用できます。

小澤委員：放課後子ども教室・子どもルーム一体型は、塾的なものや、習字教室など色々できますが、どういう要綱で一般の保護者に募集の案内をしているのか、実際の運営が見えません。私の地元が一体型でないのでイメージができないのです。保護者に渡す募集のチラシなど今度見せて下さい。一体型に移行していない地域に係っている者からすると、子どもが週一回行くとか、児童数が増えて放課後子ども教室の時間が取れないか減っていて、月に17~18日になっているような状態の中、子どもが色々移動しています。まず、子どもルームで出席を取り、次に放課後子ども教室に行ってそこから帰宅するようなケースがあります。実際、子どもルームの方に聞くと子どもたちは色々な習い事をしていて、子どもルームに行きながら学習塾・水泳・ピアノなどにも行っています。そのため子どもルームの先生は、子どもたちの管理がとても大変と聞いています。一体型は業者が運営して充実しているのですが、地域の方で活動している、実行委員会方式の放課後子ども教室との関係など、実態を聞いていただきたいと思います。例えば18時までに迎えに行けない人は最後のところで次の塾に行って、塾の終わりに保護者が子どもを迎えに行くような事もありと聞いています。子どもルームの先生はすごく大変みたいです。子どもたちのスケジュール管理を少しでも誤ると保護者とトラブルになります。また、スケジュール管理がうまくいかないと子どもたちに危険が及びます。「放課後子ども教室ってそうだったの」「子どもルームってそういうのありだったの」のような話が随分聞こえてきます。是非実態を見てもらいたいと思います。一体型の充実と共に、子どもルームと放課後子ども教室を継続している地域の実態を、是非把握して下さい。

三野宮議長：保護者に説明している資料で、参考になるものがあればご提示ください。

上條委員：気になるのは障害を持つ子どもの居場所の問題です。この事業と別問題と思いますがどういう現状であるのか知りたいと思います。手を差し伸べるとしたらどのような事が可能か、また、どういう機会があるのでしょうか。

潮見部長：この計画の中では配慮が必要な子どもさんも全ての事業に含むと明記しています。一体型の募集の中では、加配の指導員の部分も委託料を渡しています。配慮が必要な子どもたちはなかなか一緒に活動ができないため別の施設に預けている人もいるようですが、市では受け入れを前提にしています。

上條委員：その辺の実態も次回ご教示をお願いします。

三野宮議長：他に意見はありますか。なければ議題4は終了いたします。

閉会（次回会議の予定）

土肥補佐から次回会議の日程、議題として社会教育功労者顕彰候補者の選考を予定していること、また、選考の審議に際し、個人情報の審議・検討情報を取り扱うことから、会議の一部を非公開にすることを確認し、委員の了承を得ました。

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電 話 043-245-5954
ファックス 043-245-5992
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp